

紛失届

令和7年 月 日

広島県知事様

住所 広島県広島市中区基町10-52
氏名 県庁 太郎

宅地建物取引士証を自宅で保管していましたが、引越しの荷造りの際に誤って処分してしまいました。

なお、宅地建物取引士証が見つかった時は、直ちに県に返納します。

- ・紛失した経緯を具体的に記載すること。
- ・宅地建物取引士証を発見したときは直ちに返納する旨を記載すること。